

令和7年5月(使用・収集)分より水道料金等が改定されます

水道料金・下水道使用料の改定について

水道（簡易水道）料金と下水道（集落排水）使用料は、平成26年度に改定後、経費の節減などに努め、その料金体系を維持してきましたが、近年の人口減少による料金収入の減少や物価高騰による費用の増大により、厳しい財政状況となってきています。そのため今後も、安心・安全な水の供給と処理を維持するため、水道料金と下水道使用料の改定を行います。

【料金改定の内容について】

料金の改定内容は下記のとおりです。

なお、使用されている用途や水道メーターの口径は、毎月の検針票(使用水量のお知らせ)に記載されていますので、ご確認ください。

水道（簡易水道）料金

現行		(消費税抜き)		
用途	口径	基本水量	基本料金	超過料金
一般用	13m/m	6m ³	1,200円	150円
	20m/m	15m ³	2,500円	140円
	25m/m	15m ³	2,900円	140円
	30m/m	30m ³	5,700円	140円
	40m/m	50m ³	7,800円	140円
	50m/m	50m ³	8,400円	130円
	72m/m	50m ³	8,400円	130円
	100m/m	50m ³	8,400円	130円
浴場用	-	100m ³	12,000円	110円
農・工業用	-	100m ³	18,000円	120円
臨時用	-	10m ³	6,000円	220円

改定後		(消費税抜き)		
用途	口径	基本水量	基本料金	超過料金
一般用	13m/m	6m ³	1,300円	160円
	20m/m	8m ³	1,800円	160円
	25m/m	10m ³	2,300円	160円
	30m/m	30m ³	6,200円	150円
	40m/m	50m ³	8,500円	150円
	50m/m	50m ³	9,200円	140円
	72m/m	50m ³	9,200円	140円
	100m/m	50m ³	9,200円	140円
浴場用	-	100m ³	13,200円	120円
農・工業用	-	200m ³	19,800円	130円
臨時用	-	10m ³	6,600円	240円

【参考】水道料金の平均改定率 7.16%
簡易水道料金の平均改定率 4.92%

下水道（集落排水）使用料

現行		(消費税抜き)		
用途	基本水量	基本料金	超過料金	
一般用	6m ³	1,200円	150円	
浴場用	100m ³	2,800円	30円	

改定後		(消費税抜き)		
用途	基本水量	基本料金	超過料金	
一般用	6m ³	1,400円	160円	
浴場用	100m ³	3,300円	30円	

【参考】下水道使用料の平均改定率 10.90%
集落排水使用料の平均改定率 9.84%

八雲地域 し尿・浄化槽汚泥手数料の改定について

水洗化人口の減少により、し尿や浄化槽汚泥に関する手数料収入が年々減少していますが、収集業務にかかる費用は燃油の高騰などにより増加しており、厳しい事業運営が続いています。このため、将来にわたり安定的にし尿処理事業を継続するために、し尿および浄化槽汚泥手数料の改定を実施します。

【料金改定額】

し尿および浄化槽汚泥収入証紙

	50ℓ券	100ℓ券	200ℓ券	500ℓ券	1,000ℓ券
現行	245円	490円	980円	2,450円	4,900円
改定後	295円	590円	1,180円	2,950円	5,900円
差額	50円	100円	200円	500円	1,000円

※50ℓに満たない場合は50ℓとみなします。

【問い合わせ先】環境水道課環境衛生係 ☎0137-63-2020